

よっこらせ

2018年8月10日発行:北海道重症心身障害児(者)を守る会在宅部会(略称-守る会) 第68号

住み慣れた地域で自分らしく生きる

～資源の少ない地域だからこそ、つながりを大切にしていきたい～

社会福祉法人静内ペテカリ
総務企画部 八木沢 博光

住み慣れた地域でその人らしく生きていく～。昭和52年に開設した社会福祉法人静内ペテカリが当初から大切にしてきた想いです。私が入職した平成4年には、利用者も職員も同じ敷地内で一緒に生活し、グループホームでは職員の家族も同じ一緒に生活していることがあたり前の時代でした。

支援費制度が始まったころから、障害福祉の在り方もサービス提供者としての色合いが濃くなっていきました。その結果、利用する側とサービスを提供する側の関係性が強くなり、『地域で共に生きる』という大切な関係性をどこかに忘れてきてしまいそうになります。

大きな町ではいろいろな環境を選択できるチャンスが生まれましたが、地方では家族のニーズに寄り添うために現状の中で何ができるのかを一つずつ考える必要がありました。共生社会を目指す現在でも、共生型サービスとして制度化されたことで事業所主体の考え方に流されて行かないよう時々振り返りながら進んでいきたいと考えています。

つくる会のスタート 平成14年『日高の地域に障がい者が豊かに生きる社会をつくる会』が発足しました。『どんな障がいを持っていても、生まれ育ったこの地域で豊かに暮らしていけるように・・・』という意味と『私たちの暮らすこの地域が障がいを持つ方の力を借りて豊かな社会になってほしい・・・』というふたつの願いが込められています。

共に生きるとは一方的な関係性ではなく、支えあう(役割が変化する)関係性をお互いに認め合っていくことからスタートできるのではと考えています。

つながりからのシステム作り 私たちの地域では重症児・者の方があたり前に暮らすには、足りないものがたくさんありました。子どもたちのライフステージに合わせて以下のような要望をもとに地域が変わっていきました。

つくる会の要望から

- ・発達支援センターの設置
- ・養護学校(施設内分校への通学)
- ・養護学校の改築移転
- ・医療的ケアのある生活介護事業
- ・グループホームの開設(計画中)

新ひだか町の福祉は、当事者、保護者、福祉施設、学校、行政住民と共に立場や役割は違いますが、この町で一緒に暮らす仲間として『顔が見える関係』の中で育ってきました。いつも誰かに助けられ、後押しされて今まで進んできたと思っています。

出会いを大切にしたい 私たち職員にしてみれば、保護者の方も利用者の方も、サービスを利用してくれるお客様と店員のよう

な関係にもなります。しかし、地域の住民としての関係に置き換えると、これは『出会い』という素敵な言葉になります。

出会えた人が施設職員やお医者さん、看護師さんだけでは、豊かに生きるお手伝いになりません。身近な暮らしの中でいろんな人に出会っているいろんなことをお互いに関わられる暮らしができたなら、人生観も豊かになっていくのではないかと思います。

重度の障がいを持ちながら地域での生活を選択してくれた皆さんに感謝いたします。

年齢状態に応じた適切な日中活動を考える

第23回重症心身障害児(者)を守る全道大会より

在宅の重症児者にとっても日中の過ごし方は暮らしの豊かさそのものです。

特に学校卒業後は社会人として多くのひとたちと関わりながら過ごしたいと希望する本人、家族は多いのではないのでしょうか。

しかし、この10数年サービスや制度が整ってきましたが、本来の目的であったはずの子どもたちの日々の豊かさとして活用されているのかどうか、教育で培った力が生かされているのか、日高地域の実践報告、その後の分科会グループワークは各地区の日中活動を考える機会となった全道大会でした。

地域で暮らすって？

日高地域実践報告から

「こんにちは!」「ありがとう!」が言える関係性をずーっと育ち合ってきました

日中活動で支えられること

- ・社会参加や仲間づくり(乗馬やプール、スキー場や外出行事)
- ・地域との関わり⇒高齢団体や学生との交流、個人を知ってもらう
- ・役割づくりや出会い⇒作業やイベントへの出店⇒活動が地域との懸け橋に
- ・話し合いの場作り⇒家族との懇談や交流⇒困り感に寄り添う、解決策を探るきっかけに

親亡き後はどうなってしまうのか？

●守る会としての現在の取り組み

グループホーム新設のためのプロジェクトチームの運営

(守る会・生活介護「虹」利用保護者・GH管理者法人企画部・福祉課)

新ひだか町福祉教育研修(住民との活動を共有する)→高校生ボランティア等による宿泊体験

●福祉課の取り組み

- ・福祉計画の策定
- ・建設予定地の選定と無償貸与の検討
- ・広域運営として、近隣市町村との協議
- ・地域生活支援拠点事業の設置

●法人としての現在の取り組み

- ・多くの支援を必要とするグループホーム開設のためのプロジェクトチームの推進
- ・人材の確保・育成
- ・自立支援協議会と福祉計画との整合
- ・グループホーム運営の計画と予算確保

・特別な支援をしているうちに特別なひとたちにしているのでは？

この人たちは無理・関わるのが難しそう

・町内会に居場所はあるか？

・住民の一人として認識されているだろうか？

振り返り

分科会グループワークから

6グループ(7名~8名) 保護者(各3名)、
他施設・事業所職員、相談支援員等

何とかしたい

地域間格差、個人間格差

- ・地方だと利用できるサービスがほとんどありません。医療的ケアのある人たちは出かける機会も少なく、訪問看護や看護師によるリハビリに頼っています。
- ・卒後は通所先がなく、ベッドにいたることが多かったが、地元で生活介護事業所ができて本人や家族が元気になりました。
- ・通所資源が少ないので、送迎エリアが広く、拠点送迎(中間地点で待ち合わせ)になっています。
- ・広域的に集まって通える場所づくりを取り組んでいきたのですが課題有りです。

家族同士、事業所との コミュニケーションって大事

- ・以前に比べて保護者同士のつながりがなくなっています。
- ・事業所の人手不足もわかるので、してほしいことを遠慮してしまいます。
- ・3カ所に通っているが、事業所間の情報共有がないので関わりがバラバラになっているように思います。
- ・事業所と家族が、してほしいこと、できることを話しをすることで、今できる最善策が見つかるのではないのでしょうか。
- ・親の役割として、良い取り組みをしている事業所の内容を他の事業所に発信していきたいですね。

地域とのつながり工夫して

- ・本人たちは家と通所先の往復、地域がなくなってるって思います
 - ・家ではできない身体を使った活動や外出をしてほしい。
 - ・通所先では退職後のPTが若いスタッフを育ててくれています。
- たくさん引き出しを持っていて個々に合った指導がされています。



おさらい福祉用語 居宅介護と重度訪問介護

	居宅介護 (ホームヘルプサービス)	重度訪問介護
サービスの 内容 ※利用者本人の ために使う	ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介助、調理・洗濯・掃除などの家事、生活等に関する相談や助言を行う	常時介護を要する重度の障害者を対象に居宅において、入浴・排せつ・食事等の介護や家事・生活に関する相談・助言等生活全般への支援、 <u>外出時、移動中・外出先の介護を総合的に行う。</u> ※日常生活の様々な介護に対応するための <u>見守り支援を含む</u>
対象者	障害支援区分1以上(児童の場合はこれに相当する心身の状態)	障害支援区分4以上に該当し、重度の肢体不自由者、又は重度の知的障害、精神障害により行動上著しい困難を有する者 (18歳以上、要件認可の際は15歳以上も可)
その他	短時間の身体介護や家事援助を想定、長時間の見守りサービスは該当しない	平成30年度より、日常的に重度訪問介護利用の区分6最重度の障害者が医療機関に入院した際、付添いが可能 【重度訪問介護の訪問先の拡大】
活用への 課題	重症児者に対応できるヘルパー、事業所が少ない	長時間見守りで緊急時レスパイトにも活用できるが、居宅介護に比較して単価が低いため事業所が限られている

相談室、相談員は力になってくれていますか？

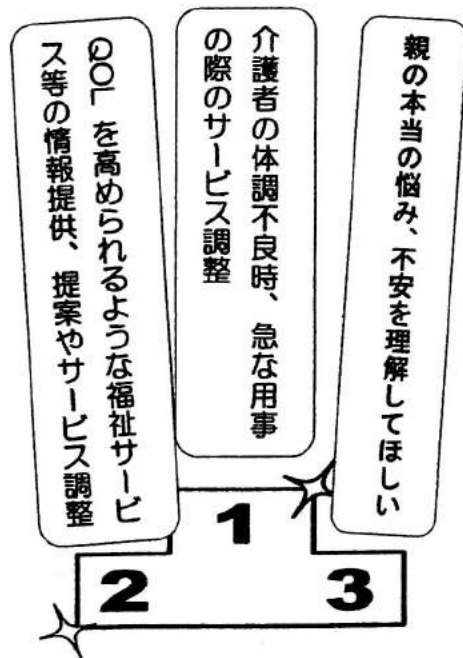
はい!(^_^)!

- すぐ動いてくれるので。
- 子どもの様子を理解してくれている。
- 自分(母)の骨折時に入浴介助の調整をしてくれた。
- 年2回程、家を訪問しサービスの確認をしている。
- 困っている時に一緒に考えてくれて、聞く耳を常に持っていると感じる。
- 自分(母)からのピンポイントの事案については時間がかかっても対応してくれている。
- 質問したことへの対応が早い。

いいえ(;>(<)<

- 自分(母)が長期入院する時に相談したが、情報が得られなかった。
- 抱えているケースも多いのかと思い、親が先に動いて報告するパターンになってしまっている。
- 相談した事の返事など、途中経過でも良いと思うが連絡がこない。
- ヘルパー利用の回数を増やそうと相談したが、時間数内なら個別に対応してほしいと言われた。
- 本人や家族の情報は話したが、根本的に重症心身障がい児者についての知識や経験が少ないため難しそう。努力してくれているとは思いますが・・・

◎相談室にして欲しい事



全種別の障害児者を100%とすると重症心身障がい児で4%、者になると1%しかいないそうです。

<札幌市委託相談受け入れのデータより>

相談室にくる相談も少なく、社会的背景も分からない、今までの勉強や研修でもチラッと通過しただけの会った事のない重症心身障がい児者、ましてや医療の話なんてどうしたらいいのか・・・というのが正直なところでしょうか・・・

☆通所先に5日間位入って、本人たちと一緒に活動する研修があるといいね！



◎相談室が出来る事

- サービス等利用計画の作成、モニタリング(*)
- 担当者会議(支援者会議)の調整、開催
- 福祉サービス等の申請更新を代行
- NICU 退院後のサービス調整
- その他、日常の困りごとなどの相談。

*モニタリング：定期的に本人や家族の状況を把握して必要なサービス調整を行うこと

札幌市内の相談員の方にインタビュー！！

	東区S相談室 Iさん	豊平区M相談室 Kさん
Q:相談室の体制は?	5名の相談員。重症児者(難病、肢体不自由児者含む)は全体の11%で、自分の担当は約20名を受け持っている。	6名の相談員。特に障がい種別での担当分けはしていない。が、それぞれ得意分野がある。重症心身障がい及び、それに近い状態像の方(※相談室の障害種別ごとの登録状況からそれに近い状態の方は“身体障がい”でカウントしている)担当7名中4名が児童。重症児者担当は自分のみで、7名の受け持ちのうち4名が重症児者。
Q.何が大変ですか?	職場のサポート体制が充実していて、全てのケースを上司に相談でき、職員で共有し理解している。重症児者でも、どんな障がいがあっても人が人として、子どもが子どもとして守られているかという観点を、職員みんなで大事にしている。	重症児者の社会資源が極端に少ないこと。相談を受けても繋げられる先が見つからず、サービス利用までに3年待ってもらっていたケースもある。その間は介護者が苦勞していた予定表を作成したり、役所への申請の代行をしたり常に寄り添っていた。
Q.やっつけて楽しい事や嬉しい事がありますか?	介護者の方々と話し、共有し、一緒に悩む事を大切にしている。また支援に繋がり、ご家族が生活しやすくなる事が嬉しい。 (障がいがあってもみんな大切な「子ども」です。たくさん抱っこして、みんなで一緒に育てていきましょう!)	自分が関わりサービスを繋げていく事で介護者の気持ちの変化し、親子共に社会に出て行けるようになったこと。

医療的ケア児等(*)コーディネーター養成研修が始まりました。

医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、支援を総合調整する者(コーディネーター)を養成、多職種間連携を円滑にできるための研修が始まりました。研修受講の対象者は、主に相談支援専門員、保健師、訪問看護師等を想定しています。

*医療的ケア児等:人工呼吸器を装着している障がい児、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児者や重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している重症心身障害児者

今回この記事を書くにあたり、全道の会員に向けアンケートを実施しました。

短期間でしたが、回答率に関心の高さが伺えました。そして相談室に対して「なんだか上手く使えないな～」とモヤモヤした気持ちを持っている会員が自分を含めて多いんじゃないかと想定していましたが、意外と使えている現状を知りました。

「あれ??自分だけか?」と思いましたが(笑)、寄り添って支援をしてくれている相談員が増えたということでしょうか。(モヤモヤ派は回答してないかも…)

今回、インタビューに協力してくださった2人の相談員の方は、重症心身障がい児の母親だった方と以前通所スタッフとして本人たちに関わっていたというとても理解のある方達でした。市区町村にこのような『ツーと言ったらカー』と返ってくる様な専門性や、裏に隠している親の悩み、本人たちの気持ちを汲み取って生涯に渡って寄り添っていってくれる関係性が出来ていけば良いと感じました。また、親や本人たちの発信する力をもっともっとなつけていかなければとも思いました。相談員に対して忙しいからと遠慮するのではなく、「困っているんだ!!」とどんどん発信していくのも大事だなと思いました。

<猪狩記>

重症児者が尿路結石になりやすいって知ってましたか？

重症児者は尿路結石の危険因子を併せ持つことが多く尿路結石になる頻度が高くなっています。一般の有病率は10%前後とされていますが、重症児者では15~40%との報告があります。

○ 尿路結石とは？

腎臓から尿道までの尿の通り道のどこかにできる石のような塊の事を言います。

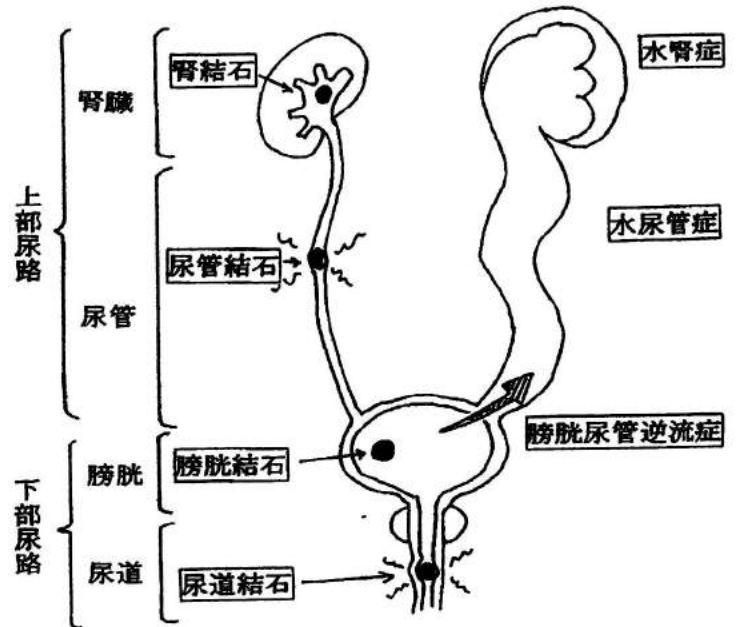
この「石」の核になるのはカルシウムや尿酸、また尿中にいる菌が尿素を分解することで析出するリン酸アンモニウムマグネシウム結晶などです。

尿は腎臓で作られ尿管を通して膀胱に溜まります。膀胱が充満してくると収縮し同時に膀胱の出口が開き尿は尿道へ流れ出します。この仕組みがうまく働かないと尿が膀胱内に溜まり膀胱の容量を超えると逃げ場がなくなった尿は尿管に逆流（膀胱尿管逆流）、ときに腎臓まで達します。その尿によって押し開かれた尿管を水尿管症、同じく腎臓を水腎症といいます。

このように尿が膀胱からうまく流れ出さないと尿路結石ができやすくなります。

結石は腎臓内にあるものを腎結石といい、これだけではほとんど症状は出ませんが尿管に落ちてくると狭い尿管にはまり込み背中や腰、おなかに激痛が起きます。さらに膀胱まで落ちると痛みはなくなりますが石が大きくなると排尿時の違和感を感じたり血尿が出たり…。結石が尿道まで移動すると排尿時の痛みをきたします。

尿路結石ができる場所と尿の逆流



★ 尿路結石になりやすい要因 ★

- 尿流停滞
- 寝たきり
- 薬剤性
- 尿路感染症
- ホルモンや代謝の異常 など…

重症児者は排尿をコントロールしている神経系のダメージのため排尿障害がみられる事が多い。そうすると尿の流れが滞り結石の核ができやすく、また小さいうちに結石を体外に排出することも難しくなる。

寝たきりでいると骨からカルシウムが血液に溶け出して骨がもろくなる。このため尿中のカルシウム濃度が高くなり結石を生じやすくなる。立位や座位になれないと重力に従って尿の流れとともに結石の核が体外に排出されにくく結石が大きくなりやすい。

エクセグランやトピナといった抗てんかん薬やダイアモックス、骨粗しょう症の治療に使うビタミンD製剤（アルファロール等）は尿路結石を作りやすい事が知られている。

○予防として注意すべきこと

- 1) 水分摂取量を増やす・・・ 尿量の増量をはかり尿の流れが滞らないようにする。腎臓の働きが悪い人や排尿障害がある人は、むやみに増やせないので注意が必要。
- 2) 体位交換を積極的に行う・・・ 椅子に座らせたり、うつ伏せや横向きの体位を取り入れ尿の流れを良くする。
- 3) 尿の pH 調節・・・ 尿が酸性に傾き尿酸結石やシスチン結石がアルカリ性に傾くと感染性のリン酸アンモニウムマグネシウム結石ができやすくなる。アルカリ性の尿の場合、クランベリージュースを飲ませると尿が酸性化し、ある程度尿路結石の発生予防になると言われている。
(ちょうど良い尿の pH=6.0~7.0)
- 4) 使用薬剤の見直し・・・ 主治医と相談し、エクセグランやトピナ、ビタミン D 製剤の使用を中止もしくは減量する。

・緊張が強くなった

・冷や汗が出る

・顔色が悪い

・尿路感染症を合併

・イレウスを発症



・頻脈

・吐き気

・嘔吐

・血尿

早期発見として

無症状の場合、たまたま撮ったレントゲン写真や CT、超音波検査などで偶発的に発見されることがほとんどです。

1. 上部尿路結石（腎臓から尿管まで）

◎ 点滴や注入などで十分な水分摂取を行う。

排尿障害がある場合→膀胱内にバルーンカテーテルを留置して尿を確実に排泄させることもあります。

感染症を併発している場合→抗生物質をしっかり使います。

水腎症のような状態→泌尿器科で緊急に腎瘻という穴をあけたり、尿管ステントというチューブを尿管に留置して行き場のない尿を出し腎臓にかかっている圧を下げる場合があります。

◎ ESWL（体外衝撃波結石破石術）PNL（経皮的腎破石術）TUL（経尿道的尿管碎石術）を行い結石を砕くこともあります。

結石が腎臓の中で大きくなりすぎると、これらの処置が行えなくなり腎臓ごと摘出しなければならなくなります。放置すると腎臓の働きが悪くなったり尿路感染症を繰り返す事になるため、結石が小さいうちに排石させることが大切です。

2. 下部尿路結石（膀胱から尿道まで）

下腹部の違和感や排尿時の痛みを訴える事ができない重症児者では、経過観察となる事がほとんどです。結石がどんどんおおきくなっていく場合、血尿や排尿障害の原因になる場合は泌尿器科と相談し、石を砕いたり取り除く処置をすることもあります。

（文責：北海道療育園 徳光 亜矢）



「友達ヘルパー」

NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン

永井 瞳

「うちで修行したら？」メンタルを崩し、家庭環境が崩れたことで、今働かせてもらっているネットワークサロンで支援を受け始めて21歳になったころ。

少し回復してヘルパーの免許を取得しましたが、外に働きに行くことは難しく支援してくれていた日置さんから言われたこの一言がヘルパーとして働き始めたきっかけでした。

日置さんの娘のゆとりさんは私と同年でレット症候群です。何度かご飯を食べに行かせてもらっていたことで顔見知りですが、いざヘルパーとして入っても何もできない私。おばあちゃんが教えてくれ、補助してくれる中で少しずつ覚えていくことが出来ました。

けれど、食べさせることもできない、うまく歩かせることも出来ない、週6日で夕方に1時間半やってくる頼りないヘルパー。私を受け入れる家族はひやひやだったと思います。気づけば5年経ち、大部分の介助を任せてもらえるようになりました。おばあちゃんが旅行に行くときや、体調が悪い時は泊りで手伝ったりと家族の中にも受け入れてもらいながら、私自身のメンタルも落ち着いてきました。

ゆとりさんには仕事の愚痴を聞いてもらう日もあり・・・そんな頼りない私にゆとりさんは文句を言いながら、お母さんがいるときはハンストしたりと気の強さを発揮してくれています（苦笑）。

継続した付き合いの中で障害福祉サービスについて学ばせてもらったり、家族の苦勞、本人の変化を身近に感じさせてもらうことで、自分が支援について考える時間も多くなりました。

今ではもう一人同年のみなみさんの月1回のお出かけ相手になることもできました。毎月、どうやって楽しむか、たくさん考えてくるみなみさんのパワフルさに圧倒されながら、カラオケや買い物と一緒に楽しんでいます。まだまだ聞き取れないことも多く、何度も伝えようとしてくれるみなみさんに感謝です。

同年の二人と関わる中でヘルパーというよりは同年の友達くらいでいいのかな？と思っています。まだまだ分からないことも多くあり、二人や家族のみなさんからたくさん教えてもらいながら、これからも楽しんで関わりあっていけたら・・・と思っています。

ひとこと 利用者母から...

5年前は若者の自立のためにどうしたら??とやや苦肉の策ではありましたが、やってみると若者も育つし、家族にとってもどんなサービスよりも身近で便利で安心。そして何より娘が同年代の対等なヘルパーとの関わりによって自己主張や意思表示が育ったことが一番の収穫でした。人材不足など福祉現場には課題がたくさんありますが、新しい支援の形をイメージするきっかけになっています。

(日置真世)

NHKアーカイブスで

『北浦雅子会長のお話』が

さけます!【インターネット検索】

て ユ リ 動 れ 守 の ロ 後 日 年
 ー イ を ま る 中 で 史 収 十 2
 に ン 振 で 会 の 全 エ ク ト 証 録 月 0
 応 タ リ の の 国 証 言 三 1
 え ビ 返 運 こ 国 プ 戦 十 5

わが子への思い、未来につなげて

旧優生保護法・強制不妊手術と守る会の活動

浦西 孝浩

<オホーツク地区・北海道守る会在宅部会長>

6月に札幌であった「旧優生保護法・強制不妊手術を考える道民集会」に参加しました。日本にも70年前に優生思想に基づく法律が生まれ、全国で最も多くの方が強制不妊手術を受けていた北海道。あらためて重症児(者)の生きる姿と重ね考えさせられました。

集会では守る会の母親たちの想いを少し紹介。・・・「例え障がいがあっても“生まれてくれてありがとう”。そして我が子には“産んでくれてありがとう”とあってほしい」

・・・「授かった命」を愛おしく大切に思う母親の言葉は“人権と命の尊厳”への想いです。優生思想に惑わされるような社会に、子どもたちの生きる場はありません。

日本の障がい福祉の先達者の一人、糸賀一雄さんが、究極の「福祉の本質・原点」の言葉として「この子らを世の光に」を残してくれました。

私たち守る会の三原則のひとつ「最も弱いものをひとりももれなく守る」。「守る会」という名前の由来は、親だけでなく社会の共感の中で、子どもたちを守っていく姿勢を表す表現として決めたそうです。その運動は、必ず支えあう社会づくりにつながります。

一人ひとりの“人権と命の尊厳”、そして“大切な生きる時間”を守るために、「この子らを世の光に」。ほら、毎日を力いっぱいに生きている子どもたちの寝顔を見ていると“やる気”が湧いてきますよね、おかあさん、おとうさん。

私たちの思い、活動は必ず子どもたちの未来につながっていますからね！

在宅部会そつちこつち

ピッカリとうさん、かあさん、きょうだいを語る…

☆大人になつたきょうだい、期待することは？

■長男には障がいのある次男のことを忘れないでいてほしいと思うけど、きょうだいはきょうだいの人生があるからな。

△姉や兄は親以上に育ってくる中で葛藤があったかもしれない。親からの押し付けは言いたくないし、言ったことはないです。

◇親の背中を見て育ってきたと思えるきょうだいは多いよね。我が家は？ですが：
▼市内に住む弟に「将来兄ちゃんが入所すると思うけど、面会に行ったり、身元引受人とか頼むね」と言っています。
●きょうだいは自然と家族としての思いがあると思う。でもちゃんとこれからのこと話し合っていけるといいよね。

※北海道守る会ではきょうだいへのアンケートを実施します。ご協力をよろしくお願ひします。

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします

■ 田中 麻湖 さん (32歳)

6月29日逝去 <札幌地区 本人>

☆☆2020年パラリンピックに👏

👏ハンドスタンプアートで参加しよう!

病気や障がいを抱えるお子さんと応援する皆さまのハンドスタンプを集め世界一の大きなアートにするプロジェクトです。

病気や障がいを持つみなさま（18歳以上の重症者も）と応援するみなさまのご参加ご協力をお待ちしています。

【参加方法】

① スタンプした画用紙（お手持ちの画用紙、インクでOK!）

白い画用紙 + 絵具 or スタンプ台 → 手でも足でも、指1本でも体の一部をスタンプ  → HSAP事務局に郵送する。

② 申込書 <http://www.handstampart.com> (HPよりダウンロード)

③ 郵送先：〒173-0036 東京都板橋区向原 3-10-18 小茂根鍼灸院内
HSAP事務局宛 Eメール handstampart@gmail.com

会費早期納入にご協力を!

道守る会総会後に総会資料と振り込み用紙が送付されています。会員の皆さまからの会費は貴重な活動源です。早期納入へのご協力を宜しくお願い致します。

<北海道守る会事務局>

今後の予定

- 8/18(土) 中空知重症心身障害児(者)交流キャンプ
<滝川ふれあいの里>
- 8/18(土) オホーツク地区守る会日帰り療育キャンプ
- 9/9(日) 全国守る会専門部会長会議・理事会<本部>
- 9/14(金) 札幌地区守る会 20周年記念事業
記念講演会(講師:丸山淳士氏) & 昼食会
- 10/5(金) 日高地域施設見学(合同会社チキサニ)
- 10/20(土) 北海道守る会拡大理事会
- 11/ 根釧地区守る会研修会
- 11/18(日) 全国守る会第2回支部長会議<本部>
- 11/25(日) 札幌地区守る会第21回クリスマス交流会
<北翔養護学校体育館>

小さな声を

大切な声として

会員・賛助会員 募集中

北海道守る会は子どもたちの生涯にわたるより良い暮らしを願って地域に根ざした活動を展開しています。

連絡先 ☎北海道守る会事務局

〒071-8144 旭川市春光台4条10丁目

☎(0166)51-6524・FAX(0166)51-6871

<http://doumamoru.com/>

会費 ☎正会員 10,400円

☎賛助会員 7,000円

(月刊誌『両親の集い』購読料350円を含む)

先日、『善きことはカタツムリのようにゆっくり動く』というガンジーのことばを耳にしました。これまで仲間と積み上げてきたこと、きっとあちこちで根をはっている。全道大会などで話し合う中、必ず感じることです。八月に入り、猛暑を忘れるような涼しげな風が吹き始めました。

この度の発行に際し、ご多忙の中寄稿してくださいました皆様に心より感謝申し上げます。

△太田 記▽

□ ■ 編集後記

< ☎FAX011-771-8345 >

Eメール: cpwsr828@chime.ocn.ne.jp

★ 編集責任者・太田由美子 ☆ 編集協力者・猪狩麻起子・三浦智美・中村聡子(カット)

★ 会への要望、会報へのご意見、ご希望等がありましたら各地区在宅役員、又は太田迄お寄せください。